



大雪地区広域連合 介護保険料の特別徴収(仮徴収)について

介護保険料を特別徴収(年金から引落とす)されている方は、平成18年度の介護保険料の確定が7月のため、今年2月の年金支給日に引落とされた額と同額を4月・6月・8月(前期)分の年金から徴収することとされています。(これを仮徴収といいます。)

なお、10月・12月・翌年2月(後期)分の特別徴収による介護保険料の額は、7月に「介護保険料額決定通知書」により大雪地区広域連合からお知らせしますが、仮徴収(前期分)で納めていた額を差引いて、本徴収(後期分)で調整し、年金から引落とすこととなります。

平成18年度の介護保険料については現在策定中の第3期介護保険事業計画で保険料額の改定を予定しておりますので、平成17年分所得の確定による保険料段階の決定と併せて、ご負担いただく保険料が変わります。

介護保険料について、ご不明な点がありましたら左記までお問い合わせください。

お問い合わせ 大雪地区広域連合 介護保険係 ☎82-2111(内線564・565)

税務住民課住宅下水道係 公営住宅・特定公共賃貸住宅の入居者を募集します

受付期間 4月3日(月)～21日(金)
受付場所 税務住民課住宅下水道係窓口(役場庁舎1階4番窓口)
募集戸数 3戸
持ち物 印鑑、平成16年1月から12月までの所得の状況が確認できる書類(所得証明、源泉徴収票)納税証明書 その他必要と認める書類

公営住宅
募集団地 清流中央団地A1棟
場所 西町3丁目8番
間取り・戸数・家賃 2LDK(68・3m)・1戸(2階)・2万2,700円～6万6,000円

31年4月1日以前に生まれた者又は18歳未満の者である場合
小学校就学の始期に達するまでの者がある場合
身体障害者障害程度等級表1級から4級までの者がある場合
DV被害者、ハンセン病療養者等がある場合

家族向け特定公共賃貸住宅
募集団地 南団地B2棟
場所 南町1丁目7番
間取り・戸数・家賃 3LDK(80・9m)・1戸(2階)・5万5,700円～7万3,500円

住宅の建築年・構造・設備等
平成10年・鉄筋コンクリート造2階建、浴室(ユニットバス付き)、物置付き、駐車場1台
入居資格 町内に住所または勤務地を有する方および本町に居住を希望されている方で、次の要件に該当する方

(1)同居、または同居しようとする親族のいる方
(2)世帯の収入金額が国で定める収入基準の範囲内の方または、入居後所得の上昇が見込まれる方(200,001円～601,000円以下)

状況によって変わる場合がありますので、詳細はお問い合わせください。

単身者用特定公共賃貸住宅
募集団地 アヴニール
場所 西町1丁目9番
間取り・戸数・家賃 1LDK(37・2m)・1戸(1階1戸)3万4,000円～4万2,000円

住宅の建築年・構造・設備等
平成6年・鉄筋コンクリート造2階建、浴室(ユニットバス付き)、オール電化住宅、物置付き、駐車場1台

入居資格 町内に住所または勤務地を有する方および本町に居住を希望されている方で、次の要件に該当する方
(1)昭和31年4月2日以後に生まれた方
(2)収入金額が国で定める収入基準の範囲内の方又は、入居後所得の上昇が見込まれる方(200,001円～601,000円以下)

選考方法 公営住宅等入居者選考委員会を開催し、入居者を決定します。
上記委員会が決定されなかった場合は公開抽選会を開催します。開催日は未定です。

お問い合わせ 税務住民課住宅下水道係 ☎82-2111(内線129)

家賃の他温水器、暖房機、調理器のリース料4,725円が別途必要になります。

住宅の建築年・構造・設備等
平成13年・鉄筋コンクリート造2階建、浴室(ユニットバス付き)、オール電化住宅、物置付き、駐車場1台

入居資格 町内に住所または勤務地を有する方および本町に居住を希望されている方で次の要件に該当する方(法改正により4月1日より一部変更になっております)
(1)同居、または同居しようとする親族(婚約中の方など含む)がいる方

ただし、次のいずれかの要件に該当する場合は単身での入居が認められます。(身体・精神上著しい障害があるため、居宅での生活が困難な場合は除かれます。)
昭和31年4月1日以前に生まれた方
身体障害者障害程度等級表1級から4級までの方
被生活保護者、DV被害者、ハンセン病療養者等

(2)世帯の収入金額が月額200,000円以下。ただし、次のいずれかの要件に該当する場合は268,000円まで基準額が引き上がります。
昭和31年4月1日以前に生まれた者であり、かつ、同居者も昭和

もっくるニュース 平成18年4月から「大型ごみ収集回数」及び「処理手数料金額」が改正されます

平成18年4月より、大型ごみの収集回数を月1回から月2回に増やすこととなりました。
これからは、毎月第2回目の火曜日と第4回目の火曜日が収集日となります。収集回数を月1回から月2回に増やすこととあわせてごみ処理券の金額も見直しすることとなり、一枚200円から500円に改正することとなりました。

(参考例)
ごみ処理券3枚と差額分200円×3枚分=600円(現金)を税務住民課まで持参すると500円券3枚を引き換えにお渡します。

申込み・お問い合わせ
税務住民課環境衛生係
☎82-2111内線123
コンポスター容器補助制度のご案内
3月号広報においても周知していましたが、4月からは平成18年度の助成事業として20基まで補助いたします。

町では、増え続けるごみの減量化を推進するために、小さなことではありますが、家庭から出る生ごみの減量化のためにコンポスター容器の補助を行っています。
コンポスター容器を購入・設置して、自宅において堆肥化することにより生ごみの減量に取り組み

る方に、昨年より引き続きコンポスター容器購入の補助を実施いたします。補助対象個数
1世帯1個とします。ただし、過去に町から電動生ごみ処理機・コンポスター容器の補助を受けたことがある場合は5年間経過している方とします。補助内容
購入金額の2分の1以内とし、3,000円を上限額とします。

ただし、100円未満の端数があるときは、端数金額を切り捨てた額を補助額とします。
下記(参考例)は、補助額を分かりやすくするため、購入金額は仮の金額を表示してあります。
(参考例)

Table with 2 columns: 購入価格, 補助額. Rows: 9,500円 (3,000円), 4,950円 (2,400円)

補助申込希望時は、補助可能基数やその他詳細について、事前に環境衛生係にお問い合わせください。

「目の健康教室」を開催します

最近、国民の6人に一人が「糖尿病もしくはそのおそれのある人」という統計があります。糖尿病の増加とともに、糖尿病網膜症も激増していきます。



また、年をとっていきますと、老人性白内障という病気になりやすくなります。少しぐらいの異常ならそのまま放置していませんか。放って置くと失明など大変なことになりかねません。この機会に目の健康について学んでみませんか。

日時 4月12日(水)午後2時から(1時間半程度)
場所 保健福祉センター1階集団検診室
演題 「糖尿病網膜症等について」
講師 旭川医科大学眼科医局 松村 治先生
対象者 一般町民
お問い合わせ 東川ライオンズクラブ海老澤(☎82-5570)
または、保健福祉課保健指導係(☎82-2111)

東川ライオンズクラブ・東川町

春の全国交通安全運動 4月6日(木)～4月15日(土)
H18・北海道年間スローガン ストップ・ザ・交通事故死
運動の重点
◎子供と高齢者の交通事故防止
◎速度上昇に伴うスピードの出し過ぎ防止
◎自転車の安全利用の推進
◎シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
4大キャンペーン実施中
○スピードダウンキャンペーン
○高齢者事故防止キャンペーン
○シートベルト着用キャンペーン
○飲酒運転追放キャンペーン
★デイ・ライト運動実施中